

## 平成20年度の都道府県等の中小企業支援計画の概要について

平成20年12月5日  
中小企業庁

中小企業支援法では、国、都道府県及び独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「中小機構」という。)が行う中小企業支援事業を計画的かつ効率的に推進するため、国が中小企業支援計画を定め、通知を受けた都道府県が当該都道府県の中小企業支援計画を定めることとなっている。

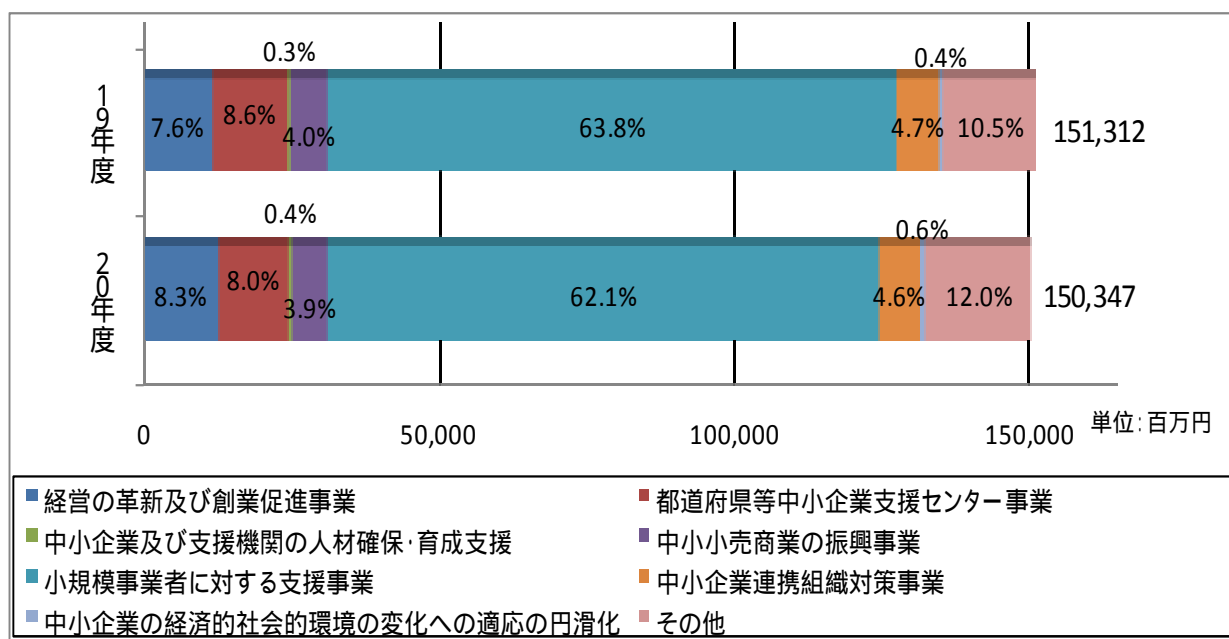
また、平成20年度中小企業支援計画の基本方針では、国、都道府県等及び中小機構が「対話と協力」という基本的な考え方に基づいて、それぞれの施策についての理解を深め、適切な役割分担の下で緊密に連携し、施策の効果を最大化することに重点としている。

以上を踏まえ、各都道府県等が策定した支援計画を、取りまとめ、公表することとしている。

### 1. 平成20年度の都道府県等の中小企業支援計画における予算の概要

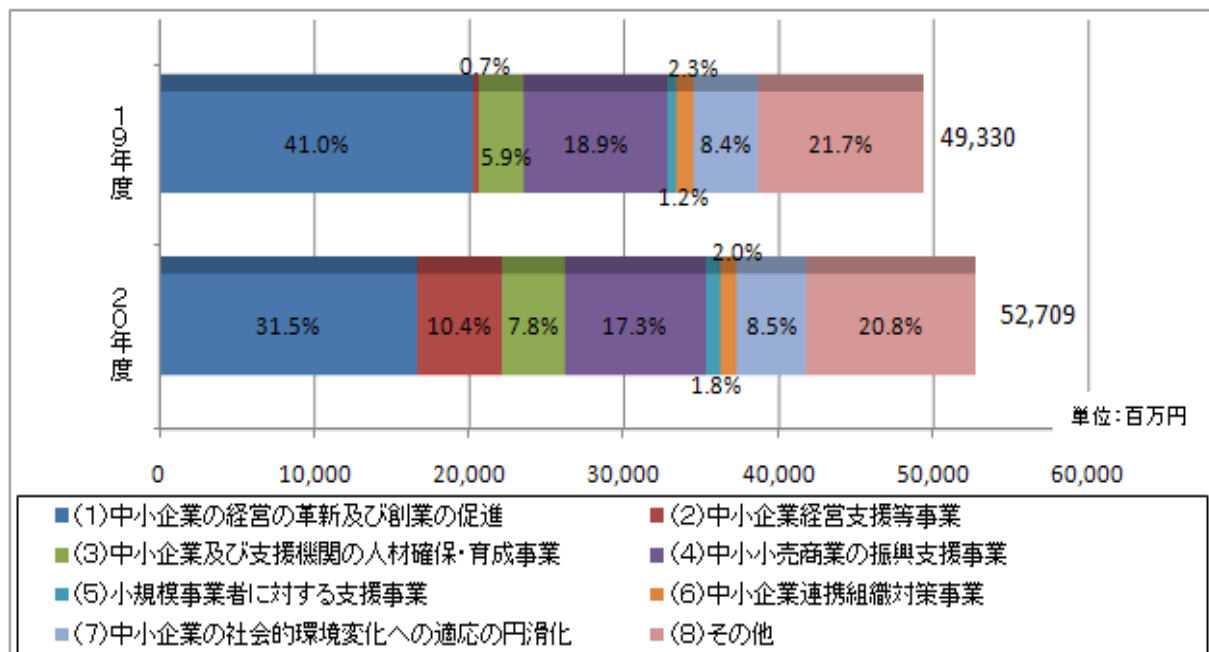
平成20年度の都道府県等の中小企業支援事業の予算額を合計すると下図のとおり、1,503億円と前年度の1,513億円から約10億円(前年比0.6%)の減となっている。

中小企業支援事業関連予算額の推移及び予算構成比率



(注)上記項目の予算額の集計値は、別紙を参照。

(参考) 国の中小企業支援事業関連予算額の推移及び予算構成比率



## 2. 中小企業支援事業の実施体制について

都道府県等中小企業支援センターの体制については、サブマネージャーの人日が2,377人日と2年連続で約10%減少しており、1カ所あたりに換算すると、月3回減少していることとなる。

小規模支援の体制については、商工会の合併等により事務局長(160名)補助員(108名)、記帳専任職員(160名)等が減少している。これに伴い、「小規模事業者に対する支援事業」は、前年度より3.3%減少した934億円となっている。

なお、経営指導員等の人件費が前年比で大幅に減少しているのは、大阪府が平成20年度において、人件費(19年度:22.7億円)を事業費(19年度:3.1億円、20年度:22.2億円)として一括計上しているためである。

## 3. 中小企業支援事業について

「経営の革新及び創業促進事業」は全体の約8%で約125億円であるが、それ以外にも、例えば、北海道における高度技術産業集積活性化事業(20年度:2.0億円)のように「経営の革新及び創業促進事業」に関連する事業が「事項名2.(2)中小企業の経営基盤の強化 その他」に計上されており、それらを含めると約20%の割合となる。同欄に計上している理由としては、各都道府県は、

経営革新法に基づく計画認定企業以外に幅広く、地域中小企業の活性化に向けた事業を積極的に推進していると考えられる。

本年度の都道府県等の中小企業支援計画では、昨今の公共事業の減少に伴い、建設業等の経営革新や新分野進出への支援事業が数多く見られる。(事項名2(3) 経済的社会的環境変化への適応の円滑化 その他に記載)

## 都道府県等の平成20年度中小企業支援計画における 実施体制及び中小企業支援事業関連予算 集計結果

	平成20年度の体制	平成19年度の体制	増減額	単位	
<b>1. 中小企業支援事業の実施体制 (人数を記載)</b>					
<b>(1) 都道府県等中小企業支援センターの実施体制</b>					
プロジェクトマネージャー	10,420	( 10,211 )	209 ( 2.0 % )	人日	
サブマネージャー	20,557	( 22,934 )	2,377 ( 10.4 % )	人日	
<b>(2) 中小企業関係団体の実施体制</b>					
経営改善普及事業(商工会・商工会議所・都道府県商工会連合会)					
ア. 事務局長(商工会・商工会議所)	1,807	( 1,967 )	160 ( 8.1 % )	人	
イ. 経営指導員(専門経営指導員を含む)	8,694	( 8,761 )	67 ( 0.8 % )	人	
ウ. 商工会指導員(都道府県商工会連合会)	367	( 379 )	12 ( 3.2 % )	人	
エ. 補助員	4,296	( 4,404 )	108 ( 2.5 % )	人	
オ. 記帳専任職員	2,845	( 3,005 )	160 ( 5.3 % )	人	
カ. 経営指導員研修生	23	( 22 )	1 ( 4.5 % )	人	
都道府県中小企業団体中央会関係					
ア. 指導員	886	( 897 )	11 ( 1.2 % )	人	
イ. 職員	137	( 156 )	19 ( 12.2 % )	人	
<b>2. 中小企業支援事業関連予算</b>					
	平成20年度予算額	構成比	平成19年度予算額	増減額	単位
	150,347	100.0%	( 151,312 )	965 ( 0.6 % )	百万円
<b>(1) 中小企業の経営の革新及び創業の促進</b>					
経営革新支援	12,510	8.3%	( 11,468 )	1,042 ( 9.1 % )	百万円
その他	788	0.5%	( 1,059 )	271 ( 25.6 % )	百万円
その他	11,722	7.8%	( 10,409 )	1,313 ( 12.6 % )	百万円
<b>(2) 中小企業の経営基盤の強化</b>					
都道府県等中小企業支援センター事業	136,575	90.8%	( 138,911 )	2,336 ( 1.7 % )	百万円
中小企業及び支援機関の人材確保・育成支援	12,072	8.0%	( 12,989 )	917 ( 7.1 % )	百万円
中小小売商業の振興支援	613	0.4%	( 490 )	123 ( 25.1 % )	百万円
ア. 商店街振興組合指導事業	5,869	3.9%	( 6,070 )	201 ( 3.3 % )	百万円
イ. その他	252	0.2%	( 271 )	19 ( 7.0 % )	百万円
イ. その他	5,617	3.7%	( 5,799 )	182 ( 3.1 % )	百万円
小規模事業者に対する支援(商工会・商工会議所・都道府県商工会連合会)	93,411	62.1%	( 96,555 )	3,144 ( 3.3 % )	百万円
うち人件費	74,258	49.4%	( 77,978 )	3,720 ( 4.8 % )	百万円
うち事業費	19,153	12.7%	( 18,577 )	576 ( 3.1 % )	百万円
ア. 指導員関係事業費	7,001	4.7%	( 7,466 )	465 ( 6.2 % )	百万円
イ. 指導環境推進費(事務局長設置費)	5,823	3.9%	( 6,516 )	693 ( 10.6 % )	百万円
ウ. 若手後継者等育成事業費	748	0.5%	( 853 )	105 ( 12.3 % )	百万円
エ. その他	5,581	3.7%	( 3,742 )	1,839 ( 49.1 % )	百万円
中小企業連携組織対策事業	6,957	4.6%	( 7,180 )	223 ( 3.1 % )	百万円
うち人件費	5,807	3.9%	( 6,113 )	306 ( 5.0 % )	百万円
うち事業費	1,150	0.8%	( 1,067 )	83 ( 7.8 % )	百万円
その他	17,653	11.7%	( 15,627 )	2,026 ( 13.0 % )	百万円
<b>(3) 中小企業の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化</b>					
経営安定特別相談事業	915	0.6%	( 618 )	297 ( 48.1 % )	百万円
その他	117	0.1%	( 137 )	20 ( 14.6 % )	百万円
その他	798	0.5%	( 481 )	317 ( 65.9 % )	百万円
<b>(4) その他</b>					
	347	0.2%	( 315 )	32 ( 10.2 % )	百万円

・本表において「中小企業」とは、中小企業支援法第2条に規定された者をいう。

・都道府県等とは、47都道府県及び政令で指定する14市を指す。

・本表における各都道府県等の予算額は、各都道府県等の判断で中小企業支援事業として位置づけ、届出のあったものであり、中小企業支援事業の範囲は全都道府県等で必ずしも同一になっていない場合がある。

・金融等に係る事業(ファンド等含む)については、その融資規模によって予算規模が大きく膨らみ、支援事業の実際の規模の把握が困難になることから集計から除外しているため、一部各都道府県等の別紙と予算額が合わない場合もある。